

参考資料一覧

資料番号	資料のタイトル
参考資料 1	市民まちづくり提案事業助成金交付事業について…P8～P11 【市民活動促進部門】助成事業実績 【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績
参考資料 2	鳥取市市民活動表彰制度について…P11 平成 25 年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者
参考資料 3	まちづくり協議会の活動状況について…P12
参考資料 4	平成 2 5 年度市民活動フェスタ事業報告…P13
参考資料 5	市職員研修について…P14 「協働のまちづくり」職員研修実績
参考資料 6	鳥取市市民自治推進委員会について…P15 鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

1. 市民まちづくり提案事業助成金交付事業について

<p>交付目的</p>	<p>第2条 本助成金は、地域の課題解決やまちの活性化のために、市民等からの視点による自由な発想に基づき提案された「まちづくり事業」を実施することにより、市民活動が活性化し、市民と行政の協働のまちづくりを推進することを目的として交付する。 (鳥取市市民まちづくり提案事業助成金交付要綱)</p>
<p>定義</p>	<p>第3条 この要綱において「市民活動団体」とは、鳥取市市民活動の推進に関する条例(平成15年鳥取市条例第2号)第2条第2号に定める団体をいう。</p>
<p>助成対象事業</p>	<p>第4条 助成の対象となる事業(以下「助成対象事業」という。)は、第5条に規定する者が自ら企画、運営し実施する本市のまちづくり活動に関する事業であって、市長が事業の内容、時期、経費等が適当と認めたものとし、次の各号のいずれかに該当するものとする。</p> <p>(1) 創造的な市民活動事業 設立後3年未満の市民活動団体が実施する事業</p> <p>(2) 公益的な自主事業 設立後1年以上が経過した市民活動団体が実施する事業</p> <p>(3) 協働による地域の課題解決等を図る事業</p> <p>ア 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業</p> <p>イ 新たな視点からの先駆的、独創的な事業</p> <p>ウ 将来性がある事業(将来的な自立につながる事業)</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、助成対象事業実施にあたり、国又は地方公共団体から、この要綱による助成金以外の助成金の交付を受ける場合は、助成対象事業の対象としないものとする。</p>
<p>助成金交付対象者</p>	<p>第5条 本助成金の交付対象となる者は、助成対象事業を行う市民及び市民活動団体等の各種団体とする。ただし、前条第1号及び第2号に該当する事業の交付対象者は市民活動団体とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は、本助成金の交付対象となる者とししないものとする。</p> <p>(1) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を強化育成することを目的とする者</p> <p>(2) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする者</p> <p>(3) 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)の候補者(当該候補者になろうとする者を含む。)若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、若しくはこれらに反対することを目的とする者</p> <p>(4) 助成対象事業を実施する者が、申請年度において、既にこの要綱による本助成金の交付を受けているとき。</p> <p>(5) 前条第1号に該当する事業を実施する市民活動団体が、既に当該事業について本助成金の交付を受けているとき。</p> <p>(6) 前条第2号に該当する事業を実施する市民活動団体が、当該事業において本助成金の交付を通算して3回受けているとき。</p>

助成金の算定等	<p>【市民活動促進部門】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造的な市民活動事業 過去に本助成金の交付を受けていない設立後3年未満の市民活動団体が企画実施するイベント、研修会等 補助率 10分の10 限度額 10万円 ・公益的な自主事業 設立後1年以上の市民活動団体が実施する公益的な自主事業 補助率 5分の4 限度額 20万円 <p>【協働事業（行政提案型）部門】</p> <p>市と協働することでさらなる効果が期待できる事業で、以下のいずれにも当てはまるソフト事業を対象とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域や市が抱える身近な課題を解決する事業 (2) 新たな視点からの先駆的、独創的な事業 (3) 将来性がある事業 <p>補助率 10分の10 限度額 40万円</p>
対象経費	報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

【市民活動促進部門】 助成事業実績

(単位：円)

No.	コース	団体名	事業名	事業概要	事業費	申請金額	交付決定額
1	創造的な市民活動事業	えねみら・とっとりエネルギーの未来を考える会	みんなでつくる市民共同発電所&マイ発電所事業	自分たちの手で楽しみながら「電気をツク(レ)ル」体験と実感を通して、市民の主体的な参加による再生可能エネルギーの導入を推進する。	130,000	100,000	100,000
2	公益的な自主事業	多言語国際交流サポートTIA	交流の為にコミュニケーションサポート事業	異文化理解とコミュニケーション実践の機会を提供し、国際交流、国際理解に積極的な市民を増やす。	398,848	200,000	200,000
3	自主事業	とっとり観光ガイド友の会	まちなか発見食べ歩きマップ作成事業	観光客、市民に鳥取の素晴らしさや普段気付かない意外性を体感し楽しんでもらう手段として、実践的なマップを作成する。	200,000	160,000	160,000

4	雛がたり実行委員会	お雛さまコンクール【エッセイ&絵てがみ&短歌】	お雛さまに関するエッセイや絵てがみを募集し、作品展や表彰式を実施することで、鳥取市用瀬町のアピールを行うとともに、雛文化を守り伝えることを次世代に伝え、「ふるさとを思う」子供育成につなげる。	263,493	200,000	200,000
5	特定非営利活動法人鳥取県自閉症協会	発達が気になる子どものペアレントトレーニング	子どもが表す発達課題や問題行動に対して、子どもを認めてほめ育てる子育てを学ぶことで、成長を実感し、楽しい子育てができることを目指す。	200,000	160,000	160,000

【協働事業（行政提案型事業）部門】助成事業実績

(単位：円)

No.	団体名	事業名	事業概要	事業費	交付決定額
1	鳥取とうふちくわ総研	鳥取まちぶら「ご当地グルメ」食べ歩きツアー事業	<p>今、話題のご当地グルメをはじめ、鳥取市中心市街地は鳥取独自の食文化における発祥の場所が多く存在する。</p> <p>現在、鳥取市中心市街地の活性化が課題となる中、そうした鳥取市が全国に誇るべき食文化を市民とともに再発見しそれらを食べ歩くことで、中心市街地の魅力を創造発信し交流人口を増加させる。今回の事業によって鳥取市における「まちなか観光」の増進を図る。</p> <p>また、ツアーの場所を飲食店が集中する中心市街地に設定することで、マチ歩きとともに鳥取の食を楽しみながら知ることができ、知人や客人を連れて再度訪れる「マチナカリピーター」の造成も図る。</p>	460,000	400,000
2	アートスタジオ fuka-hire	とっとりのもちをあるいてめぐる事業	中心市街地において空き家となっている建物や、まちなかのちょっとしたスペース、店先などを舞台に、緑化をテーマとしたアートイベントを開催し、新たなまちの魅力を創出する。	636,000	400,000

2. 鳥取市市民活動表彰制度について

目 的	第2条 本表彰は、鳥取市市民活動の推進に関する条例（平成15年鳥取市条例第2号。以下「条例」という。）第6条第6号に基づき、市民活動の推進に顕著な功績のあった者を表彰し、広く市民に顕彰することにより、市民活動の社会的意義や重要性の認識を高め、もって市民活動をより一層推進することを目的とする。
定 義	第3条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条第1号に定める活動をいう。
表彰対象	第4条 この表彰は市民活動の推進に顕著な功績のあった市民及び市民活動団体、事業者に対して行う。ただし、本市が設ける他の表彰制度に該当するものを除くものとする。
選 定	第5条 市長は、被表彰者を決定する際は、鳥取市自治基本条例（平成20年鳥取市条例第25号。）第28条に定める市民自治推進委員会の意見を聴くものとする。

「鳥取市市民活動表彰要綱」抜粋

平成25年度 鳥取市市民活動表彰被表彰者

被表彰者	活動内容
末次 淳	平成9年より安長団地町内周辺で、年間を通じて土手の草刈りとゴミ拾いを実施している。また通勤時歩道のゴミ拾いや袋川河川敷の草刈りも行っている。その他、因幡の傘踊りや神楽など有志を集って、地区行事に参加協力するなど地域貢献に努めている。
横山 和博	昭和51年より地元町内会での盆踊りの指導を始められ、浜坂地区でも昭和53年から現在まで納涼盆踊り大会において踊り振付を指導している。昭和57年には「浜坂音頭」を創作し普及するなど、郷土芸能の伝承を通して地域の活性化に貢献している。

3. まちづくり協議会の活動状況について（平成26年2月末時点）

地区名	1. まちづくり協議会の設置状況等 (鳥取地域)			地域	地区名	2. まちづくり協議会の設置状況等 (新市域)		
	設立済	協議会設立 年月日	計画 作成			設立済	協議会設立 年月日	計画 作成
久松	○	H21. 6. 19	●	国府町	大茅	○	H21. 4. 18	
遷喬	○	H21. 9. 29	●		成器	○	H20. 11. 28	●
城北	○	H21. 1. 23	●		谷	○	H21. 3. 14	●
浜坂	○	H21. 2. 27	●		宮下	○	H20. 12. 18	●
中ノ郷	○	H21. 1. 22	●		あおば	○	H21. 1. 25	●
醇風	○	H21. 3. 27	●	福部	福部	○	H20. 11. 26	●
修立	○	H22. 3. 6	●	河原町	河原	○	H21. 11. 16	●
日進	○	H21. 5. 21	●		国英	○	H21. 9. 29	●
富桑	○	H21. 3. 17	●		八上	○	H22. 3. 14	●
明德	○	H21. 8. 24	●		散岐	○	H21. 3. 25	●
美保	○	H21. 3. 25	●		西郷	○	H21. 12. 6	●
美保南	○	H20. 12. 13	●	用瀬町	用瀬	○	H21. 3. 24	●
稲葉山	○	H21. 11. 17	●		大村	○	H21. 3. 7	●
岩倉	○	H20. 12. 12	●		社	○	H22. 3. 20	●
倉田	○	H21. 1. 19		佐治	佐治	○	H21. 2. 8	●
面影	○	H21. 2. 1	●	気高町	瑞穂	○	H20. 12. 20	●
津ノ井	○	H21. 2. 20	●		宝木	○	H20. 11. 19	●
若葉台	○	H20. 4. 27	●		逢坂	○	H21. 2. 5	●
米里	○	H21. 2. 22	●		浜村	○	H21. 5. 14	●
神戸	○	H21. 3. 24	●		酒津	○	H22. 4. 24	●
大和	○	H20. 11. 29	●	鹿野町	鹿野	○	H21. 3. 1	●
美穂	○	H21. 6. 27	●		勝谷	○	H21. 2. 7	●
東郷	○	H21. 3. 15	●		小鷲河	○	H21. 3. 26	●
大正	○	H21. 5. 9	●	青谷町	日置	○	H20. 11. 25	●
豊実	○	H20. 12. 20	●		日置谷	○	H20. 12. 7	●
明治	○	H21. 1. 24	●		勝部	○	H21. 1. 20	●
松保	○	H21. 5. 14	●		中郷	○	H20. 10. 18	●
湖南	○	H21. 5. 8	●		青谷	○	H20. 12. 25	●
末恒	○	H20. 8. 30	●	計		28		27
湖山	○	H21. 10. 28	●	合計		61		58
湖山西	○	H20. 11. 9	●	●支援宣言実施済 58地区 ○計画策定報告有 58地区				
賀露	○	H21. 9. 13						
千代水	○	H20. 11. 28	●					
計	33		31					

4. 平成25年度市民活動フェスタ事業報告

(1) 目的

ボランティア・市民活動団体の交流や団体間の協働事業の推進と市民活動の普及・啓発を図ると共に、市民活動による協働のまちづくりの重要性と意識の向上を図ることを目的に開催する。

(2) 実施日時及び会場

平成25年12月7日(土) 12:30~16:00 さざんか会館

(3) 参加人数 約800人(全体参加者)

(4) 内容【フォーラム部門】

○12:30 オープニングアトラクション

鳥取JAZZ実行委員会

○12:50 開会

あいさつ フェスタ実行委員長 竹内 房男

鳥取市長 竹内 功

○13:00 市民活動表彰

被表彰者 2名

○13:20 パネルディスカッション

「住みよいまちづくりに向けて」～防災について考える～

パネリスト 土師 高文氏(ほっと大正まちづくり協議会会長)

諸家 紀子氏(鳥取県ろうあ団体連合会事務局次長)

富山 茂氏(鳥取市防災調整監危機管理課長)

中島 陽一氏(鳥取市福祉保健部次長兼高齢社会課長)

コーディネーター 松原 雄平氏(鳥取大学工学部付属地域安全工学センター長)

アドバイザー 竹内功鳥取市長

○15:00 特別アトラクション

マジックショー(鳥取大学奇術部)

○15:40 みんな集まれ!!ビンゴ大会

○16:00 閉会

《その他》

○パネル展示

市内で行われている協働事業の取り組み、平成25年度市民活動表彰被表彰者の活動紹介及び平成24年度市民まちづくり提案事業助成事業実施団体の実施事業について紹介

○手話通訳を実施

5. 市職員研修について

人材育成基本方針に掲げるめざす職員像「新たな価値を創造する職員」「行政経営感覚をもつ職員」「チャレンジする職員」「市民と協働する職員」「自己を磨く職員」に基づき、協働意識をもって新しい時代の市政運営を推進するため、次のとおり協働のまちづくり研修を実施します。

市民と協働する職員

○市民との対話をとおして住民ニーズを的確にとらえるとともに、業務遂行にあたっては市民へ情報を積極的に提供しながら、パートナーシップによるまちづくりを推進することのできる職員を育成します。

引用：「鳥取市人材育成基本方針」

1 目的

本市では、「市民と行政との協働によるまちづくり」を推進するため、平成25年度を「協働のまちづくりのステップアップの年」と位置づけ、各種の取り組みを進めています。

また、「鳥取市協働のまちづくり基本方針」に基づき、本市の協働のまちづくりの取り組み、考え方について職員研修を実施し、協働意識の醸成を図るとともに、各種施策へ有効に活用させる力を身につけることを目的とします。

2 対象者

コミュニティ支援チームで活躍している主事級職員を対象に実施します。

(平成22年度は全職員、平成23年度は係長級職員、平成24年度は主任級職員を対象とした研修を実施しています。)

3 内容

協働のまちづくりのステップアップに向けて、本研修により地域の活性化、元気な地域づくりを学ぶとともに、NPO等との協働を意識しながら業務に取り組んでいただけることを目指します。

研修1 市民活動団体等との協働のすすめ「市民活動・ボランティア入門」

：2月12日 研修参加者 19名

ボランティア、市民活動団体等について学び、行政と市民活動団体等がそれぞれの役割を担いながら、協働して取り組むまちづくりについて研修します。

研修2 「とっとりふるさと元気塾 成果報告発表会」：2月16日 自由参加

鳥取市中山間地域人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」公開講座へ参加し、地域活性化に向けた新たな気づき、発見をしていただき、今後の支援チームでの活動の参考としていただくことを目的とします。

6. 鳥取市市民自治推進委員会について

鳥取市市民自治推進委員会委員名簿、開催実績

(1) 委員長・副委員長

委員長 池井 輝夫
副委員長 渡邊 勘治郎

(2) 委員名簿

区分	氏名	備考
学識経験のある者 (2人)	佐藤 匡	鳥取大学地域学部講師
	上田 雅稔	弁護士
民間団体に属する者 (4人)	渡邊 勘治郎	鳥取市自治連合会副会長
	福島 猛夫	NPO 法人とっとりフィルムコミッション副理事長
	佐々木ちゑ子	鳥取市連合婦人会会長
	岡村 優隆	鳥取市若者会議メンバー
公募による者 (4人)	四宮 佑一	
	池井 輝夫	
	坂本 悦子	
	高塚 由美子	

(3) 開催実績

年度	回	開催日	主な協議内容
平成 25 年度 (7回開催)	第1回	平成 25 年 4 月 30 日	委嘱状の交付、委員長の選出、今年度の活動計画 フォーラムのあり方について
	第2回	平成 25 年 6 月 26 日	市民まちづくり提案事業（協働事業（行政提案型）部門）助成団体の審査 市民活動表彰制度について
	第3回	平成 25 年 8 月 20 日	自治基本条例の見直しについて 先進的活動団体との勉強会のあり方について
	第4回	平成 25 年 10 月 9 日	市民活動表彰被表彰者の審査 自治基本条例改正（案）について
	第5回	平成 26 年 1 月 31 日	先進地調査・視察研修（朝来市・与布土地域自治協議会）
	第6回	平成 26 年 2 月 19 日	委員会報告書の策定 来年度活動方針、計画等の検討
	第7回	平成 26 年 3 月	委員会報告書の提出